調布市教育委員会規則第　号

調布市青少年交流館条例施行規則の一部を改正する規則

調布市青少年交流館条例施行規則の一部を改正する規則（平成１４年教育委員会規則第２２号）の一部を次のように改正する。

第３条中「おおむね午後零時から午後６時まで」を「調布市教育委員会（以下「委員会」という。）が別に定める時間」に改める。

第４条第１項中「時間」を「青少年開放時間」に、「より、調布市教育委員会（以下「委員会」という。）」を「委員会が必要と認める書類を添えて、委員会」に改め、同条第３項中「申請書を」を「申請書に委員会が必要と認める書類を添えて、」に、同条第５項中「構成員」を「第１項の申請内容」に改める。

第１号様式から第３号様式までを次のように改める。

附　則

１　この規則は、令和８年１１月１日から施行する。

２　この規則による改正前の調布市青少年交流館条例施行規則の様式は、その残品の存する間、所要の修正を加え、なお使用することができる。

議案第４１号

調布市青少年交流館条例施行規則に関する規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和８年１０月２３日

提出者　調布市教育委員会
教育長　栗　原　　健

提案理由

青少年交流館における使用時間の区分を改めるとともに所要の改正を行うため、提案するものです。

調布市青少年交流館条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正後	改正前
○調布市青少年交流館条例施行規則 平成14年12月24日教育委員会規則第22号 （趣旨） 第１条　この規則は、調布市青少年交流館条例（平成14年調布市条例第36号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。 第２条　削除 （使用時間） 第３条　条例第５条に規定する使用時間のうち、調布市教育委員会（以下「委員会」という。）が別に定める時間を青少年開放時間とする。 （使用登録） 第４条　条例第６条第２項及び第３項の規定により調布市青少年交流館（以下「交流館」という。）の集会室及び多目的室（以下「集会室等」という。）を、第３条に規定する青少年開放時間を除き、使用しようとする団体は、あらかじめ、使用団体登録申請書（第１号様式）に委員会が必要と認める書類を添えて、委員会に申請しなければならない。 ２　登録期間は、登録した日から３年を経過した日の属する月の末日までとする。ただし、条例第10条に規定する青少年団体の登録期間については、登録した日から１年を経過した日の属する月の末日までとする。 ３　前項の期間後もなお登録を継続しようとする団体の代表者は、当該期間の満了する日の２月前から、使用団体登録申請書に委員会が必要と認める書類を添えて、委員会に提出し、更新の手続をすることができる。 ４　委員会は、第１項の申請により登録した団体（以下「登録団体」という。）が登録要件に該当しなくなったと認めたときは、登録を取り消すことができる。 ５　登録団体の代表者は、当該登録団体が解散したとき、登録団体としての活動をしなくなったとき、又は第１項の申請内容に変更があったときは、	○調布市青少年交流館条例施行規則 平成14年12月24日教育委員会規則第22号 （趣旨） 第１条　この規則は、調布市青少年交流館条例（平成14年調布市条例第36号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。 第２条　削除 （使用時間） 第３条　条例第５条に規定する使用時間のうち、おおむね午後零時から午後６時までを青少年開放時間とする。 （使用登録） 第４条　条例第６条第２項及び第３項の規定により調布市青少年交流館（以下「交流館」という。）の集会室及び多目的室（以下「集会室等」という。）を、第３条に規定する時間を除き、使用しようとする団体は、あらかじめ、使用団体登録申請書（第１号様式）により、調布市教育委員会（以下「委員会」という。）に申請しなければならない。 ２　登録期間は、登録した日から３年を経過した日の属する月の末日までとする。ただし、条例第10条に規定する青少年団体の登録期間については、登録した日から１年を経過した日の属する月の末日までとする。 ３　前項の期間後もなお登録を継続しようとする団体の代表者は、当該期間の満了する日の２月前から、使用団体登録申請書を委員会に提出し、更新の手続をすることができる。 ４　委員会は、第１項の申請により登録した団体（以下「登録団体」という。）が登録要件に該当しなくなったと認めたときは、登録を取り消すことができる。 ５　登録団体の代表者は、当該登録団体が解散したとき、登録団体としての活動をしなくなったとき、又は構成員に変更があったときは、遅滞なく、

改正後	改正前
遅滞なく、委員会に届け出なければならない。	委員会に届け出なければならない。
（使用申請）	（使用申請）
第５条　集会室等を使用しようとする登録団体は、使用申請書（第２号様式）を委員会に提出し、その承認を受けなければならない。	第５条　集会室等を使用しようとする登録団体は、使用申請書（第２号様式）を委員会に提出し、その承認を受けなければならない。
２　前項に規定する申請は、使用しようとする日（以下「使用日」という。）の属する月の１月前の１日から行うことができる。	２　前項に規定する申請は、使用しようとする日（以下「使用日」という。）の属する月の１月前の１日から行うことができる。
３　前項の規定にかかわらず、青少年団体の集会室等の使用の申請については、使用日の属する月の２月前の１日から行うことができる。ただし、条例６条第３項に規定するものからの申請で、委員会が適当と認めたときは、この限りでない。	３　前項の規定にかかわらず、青少年団体の集会室等の使用の申請については、使用日の属する月の２月前の１日から行うことができる。ただし、条例６条第３項に規定するものからの申請で、委員会が適当と認めたときは、この限りでない。
４　集会室等の使用の公平を期すため、第３条に規定する時間を除き、１時間を単位として、１週につき１回分を限度として申請するものとする。ただし、使用日の当月初日の段階で集会室等に空きがある場合は、１週につき２回分まで申請することができる。	４　集会室等の使用の公平を期すため、第３条に規定する時間を除き、１時間を単位として、１週につき１回分を限度として申請するものとする。ただし、使用日の当月初日の段階で集会室等に空きがある場合は、１週につき２回分まで申請することができる。
（使用の承認等）	（使用の承認等）
第６条　使用の承認は、原則として申請の順序により行い、申請が同時のときは、抽せんにより定める。	第６条　使用の承認は、原則として申請の順序により行い、申請が同時のときは、抽せんにより定める。
２　委員会は、前条の申請について使用を承認したときは使用承認書兼領収書（第３号様式）を当該申請した登録団体に交付する。	２　委員会は、前条の申請について使用を承認したときは使用承認書兼領収書（第３号様式）を当該申請した登録団体に交付する。
第７条から第12条まで　略	第７条から第12条まで　略
第１号様式（第４条関係）	第１号様式（第４条関係）
第２号様式（第５条関係）	第２号様式（第５条関係）
第３号様式（第６条関係）	第３号様式（第６条関係）
第４号様式（第８条関係）	第４号様式（第８条関係）
第５号様式（第９条関係）	第５号様式（第９条関係）
第６号様式（第９条関係）	第６号様式（第９条関係）

附　則

１　この規則は、令和８年１１月１日から施行する。

２　この規則による改正前の調布市青少年交流館条例施行規則の様式は、その残品の存する間、所要の修正を加え、なお使用することができる。

第１号様式（第４条関係）

年　　月　　日

調布市教育委員会　宛

調布市青少年交流館使用団体登録申請書

調布市青少年交流館条例第６条の規定により、下記のとおり使用団体の登録を申請します。

フリガナ 団体の名称	
フリガナ 代表者氏名	
使用目的	

団体名簿

氏　　名	年齢	住　　所　※	会社名又は学校名 （在勤、在学の方のみ）	電話番号

※市内在勤又は在学の方は、住所の欄に、会社又は学校の所在地を記入してください。

※団体の要件は、構成員が３人以上で、その５分の４以上が市内に在住、在勤又は在学する者で構成されている必要があります。

※申請の際、代表者の本人確認書類（免許証・マイナンバーカード等）をご持参ください。

【受付確認欄】

登録団体の要件を満たしているか		使用目的は記入されているか		代表者の本人確認を行ったか		受領者印	

【市記入欄】

団体区分	一般団体　・　青少年団体	登録年度		団体登録番号	

第２号様式（第５条関係）

調布市教育委員会　宛

一般団体 ・ 青少年団体

調布市青少年交流館 使用申請書

団体登録番号	—

団体の名称			
代表者氏名			
使用日	年　月　日	使用時間	午前 午後　時から　午前 午後　時まで
使用目的			
参集予定人数	人	*使用料	□ 有料　□ 免除
施設区分	□ 多目的室　（　）円		
	□ 集会室　（　）円		
	備　考：		
申請者	フリガナ 氏　名		
	住　所		
	電話番号		

上記のとおり使用したいので申請します。

年　月　日

（備考）　*印は記入しないでください。

第３号様式（第６条関係）

一般団体 ・ 青少年団体

調布市青少年交流館 使用承認書兼領収書

団体登録番号	―

団体の名称			
代表者氏名			
使用日	年 月 日	使用時間	午前 午後 時から 午前 午後 時まで
使用目的			
参集予定人数	人	*使用料	□ 有料 □ 免除
施設区分	□ 多目的室 （ ） 円		
	□ 集会室 （ ） 円		
	備 考：		
申請者	フリガナ 氏 名		
	住 所		
	電話番号		

年 月 日

合計 円

上記のとおり使用を承認し、上記の金額を領収しました。

領収印

（備考） *印は記入しないでください。